

金沢市 学校教育振興基本計画

改定版

明日を拓き社会を担う
金沢発のひとりづくり

概要版

金沢市教育委員会

1. 計画の策定及び改定の趣旨等

(1) 計画の策定について

本計画は、国や金沢市の動向を踏まえ、学校教育の一層の振興を図るため、中長期の視点に立った学校教育のめざすべき姿や取り組むべき施策等を明らかにするとともに、学校教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことをめざし、平成27年1月に策定しました。

(2) 計画の改定について

計画策定から5年が経過し、超スマート社会(Society5.0)の到来やグローバル化の進展等の社会経済情勢の変化、新学習指導要領の全面实施やICT環境の整備等の新たな教育課題に対応するため、見直しを図るものです。

2. 基本理念

明日を拓き 社会を担う 金沢発のひとづくり ～「心」と「力」を育む学校教育～

金沢は、藩政期には学問を奨励し、「天下の書府」として称され、藩校や寺子屋、私塾を中心に教育が行われてきました。また、明治以降は「学都」として教育の振興が図られ、世界をはじめ広い分野で社会の礎となる有為の人材を輩出するなど、今日まで教育を大切にする土壌が連綿と引き継がれています。

学校は、多様な学びや体験等の教育活動を通じて、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む場です。子供たちには、多くの仲間や教師との交流を通して、明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身に付けることが必要です。丈夫で美しい布が、縦糸と横糸で織り上げられているように、豊かな「心」と多様な「力」が互いに調和して組み合わせることにより、明日を拓き、社会を担う「ひと」が創りあげられます。

私たちは、めざすべき金沢の子ども像を掲げ、金沢の歴史や伝統、文化などまちの個性や自然、風土を背景に培われた独自で創造性ある教育を重視し、地域や社会、国家の発展を担い、未来を託す子供たちの育成に努め、世界に目を向け飛翔する金沢発の「ひとづくり」をめざす学校教育を構築します。

“金沢発”「金沢から始まり(発生、発想)、

育て(発育、発達)、

広がる(発信、発展)ひとづくり」との意味を込めたもの

3. めざすべき金沢の子ども像

1 自ら学び、自ら考え、創造する子

変化の激しい社会をたくましく生きぬくためには、確かな学力を身に付けることが大切であり、学習を通じて、基礎的・基本的な知識・技能等を活用し、見いだした課題を解決していくことが必要です。

このため、様々なことに意欲や関心を持って、自ら学び、考え、主体的に表現し、工夫しながら創造することが求められています。

(必要な資質：思考力、表現力、意欲、関心 など)

2 正しく判断し、責任を持って行動する子

多様な人間関係を結ぶ機会が減少し、規範意識や責任感が薄れる傾向にある現代においては、社会的なルールを守り、自らを律し、望ましい行動をとることが必要です。

このため、規範意識を高め、正義感や責任感を持ち、正しく判断し行動することが求められています。

(必要な資質：規範意識、正義感、責任感、判断力、行動力 など)

3 自他ともに認めあい、お互いを高めあう子

様々な価値観やライフスタイルが共存している現代においては、人と人とのつながりを基盤とし、他者の個性や立場を認め、豊かな人間性を養うことが必要です。

このため、互いが認めあい、思いやりの心を持ち、切磋琢磨することが求められています。

(必要な資質：自己肯定感、信頼感、思いやり、切磋琢磨、コミュニケーション能力 など)

4 心身ともに健康で、たくましく生きぬく子

困難に直面しても、たくましく生きぬくためには、心身ともに健康であることが必要です。

このため、生涯にわたって健康や体力に関心を持ち、自ら進んで健康づくりや体力づくりを実践することが求められています。

(必要な資質：健やかな心と体、体力 など)

5 夢を抱き、何事にも粘り強く挑戦する子

将来に向かって、夢を抱き、自らの進むべき道を明確にし、努力を重ねることが必要です。

このため、向上心を持ち、自らの可能性を信じ、粘り強く、夢の実現に挑戦していくことが求められています。

(必要な資質：向上心、忍耐力、挑戦心、遂行力 など)

6 金沢に誇りを持ち、ふるさとを愛する子

情報化やグローバル化が進展する中、主体的に活躍するためには、世界を意識した広い視野を持つことが必要です。

このため、金沢が持つ様々な伝統や文化を学び、誇りを持ち、ふるさとを愛する心を養い、世界に羽ばたく社会の担い手となることが求められています。

(必要な資質：郷土愛、愛国心、国際理解 など)

4. 基本的方向性及び取り組むべき施策の考え方

【方向性1】 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

人間関係の希薄化や生活体験の不足などにより、子供には、社会性や規範意識を身に付けたり、自己実現の喜びを味わったりする機会が少なくなっています。

このような中、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むことが大切です。

そのため、学校においては、各教科や特別活動、部活動など、教育活動全体を通じて道徳教育や人・自然・文化等とかがかわる体験活動の充実を図ります。また、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成に取り組みます。

取り組むべき施策の考え方

1-1 道徳教育(心の教育)の充実

指導体制を確立するとともに道徳教育に係る全体計画や年間指導計画等を整備します。また、道徳科の授業を計画的に公開し、家庭や地域との共通理解を深め、連携が図られるよう取り組みます。

1-2 人権教育の推進

人権尊重の精神に立ち、様々な課題を抱えた児童生徒が目の前にいるという認識のもと、人権感覚豊かな人間関係を築くことをめざした教育を実現するために、発達段階を踏まえた教育課程づくりや人間関係づくり、環境づくり、学習活動づくり等に取り組みます。

1-3 いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実

生徒指導上の諸課題に対して保護者や地域、関係機関等と連携を図りながら迅速、丁寧、誠実に対応します。また、児童生徒が望ましい人間関係を形成し、協力して諸課題を解決しようとする自主的・実践的な態度が育まれるよう、児童生徒を主体とした活動に取り組みます。

1-4 学校図書館教育の推進

各学校の蔵書の充実を図るとともに、学校図書館司書による授業支援や市立図書館との協力体制を強化することにより、授業での学校図書館の活用を推進し、読書量の増加及び目的に応じた読書活動が充実するよう取り組みます。

1-5 情報モラル教育の充実

児童生徒がインターネットや携帯電話等を人間関係構築の有効なツールとして活用できるよう、学校と家庭、地域が連携してそれぞれの役割を果たしながら、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル意識の向上に取り組みます。

1-6 部活動の充実に向けた運営体制の整備

部活動に携わる教職員の指導力向上に向けた研修会の実施や、学校内での指導体制の確立に取り組みます。また、今後の国の動向を踏まえ、学校や地域の実情に応じ、持続可能な運営体制が整えられるよう取り組みます。

【方向性2】 確かな学力を育む教育に取り組みます

社会が激しく変化する現代においては、自立と協働を図るための能動的・主体的な力である「社会を生きぬく力」を身に付けることが求められています。

このような中、自分を見失わず生きぬくために、子供一人一人に確かな学力を身に付けさせることを基本に、自ら課題を見付け、自ら学び、考え、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることが大切です。

そのため、学校においては、学力の3つの要素である、「基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得」、「これらを活用した課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力やその他の能力の育成」、「主体的に学習する意欲や態度の育成」に取り組みます。

取り組むべき施策の考え方

2-1 学力の向上

本市における授業づくりの方針をもとに学校全体で組織的に授業改善に取り組むとともに、取組の効果の定期的な検証等、継続的な検証改善サイクルを確立し、確かな学力の育成に取り組みます。

2-2 キャリア教育の推進

地域・社会等と連携しながら、各教科等の学校の教育活動全体を通して、自己の目標や生き方に目を向けたり、職業や進路に関わる体験的な活動を行ったりして、児童生徒が自分の性格や興味、能力・適性等についての理解を深めることができるよう取り組みます。さらに、現在の学習と実社会とのつながりを意識するとともに、一人一人が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるように、活動を記録し蓄積する教材「キャリア・パスポート」を活用し、発達段階に応じて目的を持って学ぶことができるよう取り組みます。

2-3 ICTを活用した教育の推進

学校における情報セキュリティを含めたICT環境を整備するとともに、児童生徒が「GIGAスクール構想」によって整備された1人1台の学習用端末を教科等において主体的に活用できるよう取り組みます。



【方向性3】 健康や体力を育む教育に取り組みます

近年、生活体験や自然体験の機会の減少、運動する子供としない子供の二極化など、子供の体力には課題が見られます。また、基本的な生活習慣や心の健康等の課題においても多様化・複雑化・低年齢化している現状があります。

このような中、ヘルスプロモーションの考え方にに基づき、健康的な行動や生活習慣の確立に向けた健康教育を進めることが大切です。

そのため、学校においては、授業だけでなく特別活動や部活動など、教育活動全体を通じて運動やスポーツに親しみ、継続的に取り組めるようにします。また、子供に影響を与える周りの環境改善にも取り組むとともに、心身の調和的発達を図られるよう、健康の保持増進に向け、実践的な判断力や行動力の育成に取り組みます。

取り組むべき施策の考え方

3-1 健康教育の推進

本市の健康教育推進プランを推進し、系統性のある指導の充実を図ります。併せて、教職員の健康教育スキルの向上と児童生徒の健康行動の習慣化を培うため、家庭、地域との連携・協働に取り組みます。

3-2 体力の向上

体育科・保健体育科の授業はもとより、特別活動や運動部活動等の教育活動と相互に関連させながら、学校の教育活動全体を通じて体力の向上に取り組みます。

3-3 安全・安心な学校給食の提供

季節や旬に配慮した食材、地場産物を取り入れ、多様な調理法の組み合わせにより食事内容に工夫を凝らすほか、食育の生きた教材としていく取組を推進します。併せて将来にわたり安全・安心な学校給食を提供していくため、「新たな学校給食共同調理場再整備計画」に基づき、共同調理場の新設や施設設備の更新に取り組みます。



【方向性4】 ふるさと金沢の個性を生かした教育に取り組みます

歴史や伝統、学術、文化などの個性を守り、磨き高めてきた金沢は、他都市に類を見ない資産を有しています。その資産を大切にし、子供が誇れるまちであり続けるためには、個性ある新たな価値を創造し続けることが必要です。

そのため、学校においては、金沢やそれぞれの地域がもつ伝統文化、豊かな自然、歴史、食などの多様な素材や人材を活用し、ふるさと金沢について学び、考え、かかわり、広めるための学習を実施します。

そのことを通して、誇りと愛着をもち、まちづくりの担い手として、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の育成を目指します。また、ふるさと金沢の歴史や文化、自分の思いや意見を世界に発信できるコミュニケーション能力が養われるよう努めます。

取り組むべき施策の考え方

4-1 歴史や伝統・文化等に関する教育の充実

総合的な学習の時間等における取組をSDGsの視点で点検・再評価し、金沢の歴史や伝統・文化、偉人等に関する教育が充実するよう努めます。また、金沢の文化や伝統芸能とふれあう機会、金沢の偉人ゆかりの地や文化施設を見学する機会を設け、金沢の先人が培ってきた歴史や伝統・文化等を理解し、金沢の良さを継承し、発信していこうとする意欲や態度の育成に取り組みます。

4-2 国際理解教育の充実

自分の思いや意見を発信できるコミュニケーション能力の育成に努めます。金沢独自の教育課程に基づく英語教育に取り組むとともに、地域に住む外国人や長期海外生活経験がある日本人等の人材活用、各種国際交流団体との連携等を図り、学校の教育活動全体を通じて、国際社会において主体的に生きるための資質の向上に取り組みます。

4-3 科学教育の充実

関係諸団体の協力を得ながら、科学教材の開発や地域に根ざした科学教育の実践を行い、児童生徒の科学に対する興味・関心の高揚を図るとともに、科学や科学技術と生活や社会との関わりを含めて科学を学ぶことの意義や有用性を実感することができるよう取り組みます。

4-4 SDGsの取組の推進

市立の全小・中学校が加盟したユネスコスクールの取組を推進することがSDGsの達成に貢献することを踏まえ、これまでの取組をSDGsの視点で点検・再評価するとともに、児童生徒が自己の価値観や生き方を見直し、持続可能な社会の構築に向けて行動できるよう取り組みます。

4-5 地域コミュニティを生かした防災教育の推進

地域コミュニティを生かした防災教育に取り組むとともに、各教科等における学習活動を活用し、児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導を行います。また、様々な災害の原因や対処方法等についての正しい知識を習得させ、児童生徒が主体性をもって自らの命を守り抜く態度を育成するとともに自ら適切な役割を担い判断し行動できるよう取り組みます。

【方向性5】 特別支援教育の充実に取り組みます

特別な支援を必要とする子供が、自らの選択に基づき自立した生活を送り、主体的に社会に参加できるようにするために、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実が求められています。

このような中、インクルーシブ教育の理念のもと、子供が共に学ぶことができるよう交流等を推進するとともに、子供の可能性を最大限に伸ばすために、多様できめ細やかな支援を行っていくことが大切です。

そのため、学校においては、特別な支援を必要とする子供一人一人の理解に努め、教職員による連携した支援を行えるよう、校内支援体制の充実に取り組みます。また、それぞれの学びの場である通常の学級や通級による指導、特別支援学級における教育環境の整備に努めます。

取り組むべき施策の考え方

5-1 特別支援教育の推進

改定した金沢市特別支援教育指針(第2次)に基づき、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の機能の強化を図るとともに、保護者や外部の関係機関等との連携を進め、校内支援体制の充実に努めます。また、「個別の教育支援計画」等に基づく特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教材・教具や指導方法の工夫等、PDCAサイクルに基づいた指導・支援に取り組みます。

5-2 インクルーシブ教育の推進

個々の子供に応じた配慮や学習環境の整備に努めるとともに、すべての児童生徒が、自立と社会参加を見据え、共に学び、互いに理解し合う中で、一人一人の教育的ニーズに配慮しながら、自己の可能性を最大限に伸ばせるよう、多様できめ細やかな学校教育の充実に取り組みます。



【方向性 6】 福祉と連携した教育相談・支援体制の充実に取り組みます

近年、学校における不登校、いじめ、社会的不適応、発達障害などの相談は増加し、多様化・複雑化しています。このような状況の中で、子供の自立と健全育成に向けて、教育と福祉の連携を図り、総合的に支援することが大切です。

そのため、教育プラザを設置し、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等との連携を図り、専門的な発達相談・教育相談を通して子供や保育施設職員、教職員、保護者等の相談支援の充実に取り組みます。

取り組むべき施策の考え方

6-1 発達相談にもとづく支援体制の充実

教育相談担当者の専門性の向上に取り組みながら、保育施設職員、教職員、保護者、必要に応じて医療機関等と連携できる相談支援体制の充実に努めます。また、発達障害については、早期からの専門的相談支援を実施し、個々の能力や才能を伸ばす取り組み、不適応などに対する未然防止に努めます。一人一人の状況とニーズに応じて、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校、児童相談所等、教育と福祉の連携を促進することで、一貫した相談支援体制の充実に取り組みます。

6-2 適応指導教室を中心とした支援体制の充実

子供が抱える課題を解決し、社会的自立をめざしていくためには、不登校の児童生徒が通室できる「そだち」において、保護者、学校との相談・連携をより充実しながら、子供の個別相談支援をより丁寧に行い、必要に応じて医療機関等と連携しながら、個別相談支援の充実、課題の解決に取り組みます。

6-3 相談・支援機能の充実

子供一人一人の状況及び家庭のニーズを的確に捉え、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校との連携を深めるとともに、必要に応じて児童相談所など関係機関とも連携を図るなど、教育と福祉が迅速に連絡を取って、問題の早期発見と子供に起こる不適応等の未然防止、専門的支援に努めます。



【方向性 7】 家庭、地域と連携したひとづくりに取り組みます

家庭は、全ての教育の出発点であり、子供の心の拠り所となるものです。家庭においては、ふれあいやコミュニケーションを大切に、基本的な生活習慣や社会のルールを身に付けることが必要です。また、次代を担う子供が学び成長し、社会の中で生きぬく力を養うためには、学校と家庭、地域との連携が不可欠です。保護者や地域住民が、学校での活動に多面的に関わり、それぞれの役割を尊重しつつ、情報を共有し子育てに関わることや、各種行事・スポーツ活動等を通じ、子供と地域とのつながりを深めることが重要です。

そのため、学校と家庭、地域が互いに連携を密にしながら、地域づくりの担い手となる次代のひとづくりに取り組みます。

取り組むべき施策の考え方

7-1 地域に開かれた学校づくりの推進

学校においては、家庭教育学級などの学びあう機会や、地域の行事、スポーツ・文化活動などを通して、地域コミュニティとの連携を強化し、地域に開かれた学校づくりを進め、次代のひとづくりに取り組みます。

7-2 コミュニティ・スクールの推進

地域の住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」と地域住民が主体となって地域全体で子供たちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」の連携・協働を推進し、広い視野で子育て環境を促進する協力的体制づくりに取り組みます。



【方向性 8】 教職員の資質向上と教育環境の充実に取り組みます

社会情勢の変化に伴い、学校教育を取り巻く課題が多様化、複雑化する現代においては、一人一人の教職員のさらなる資質向上・指導力向上が求められています。

そのため、諸課題に適切に対応できる教職員の育成をめざし、研修の充実に図ります。

また、子供が将来に向かって夢や希望を抱き、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むためには、安全で快適に学び、安心して過ごせる学校施設の整備が求められています。

そのため、学校施設の整備推進に取り組むとともに、学校規模の適正化の推進に努めます。

取り組むべき施策の考え方

8-1 教職員が本務に専念するための時間の確保

教職員の働き方を見直し、これまで以上に子供たちと向き合う時間の確保を図り、より効果的な教育活動を行うことを目的として策定した「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」に基づき、教職員の意識改革や様々な取組のより一層の充実に努めます。

8-2 教職員研修の充実

諸課題に対応できる豊かな専門性、幅広い社会性、実践的指導力、コミュニケーション能力、組織で対応する力など、教職員のさらなる資質と指導力の向上をめざし、キャリアステージに応じた効果的な教職員研修を教員育成指標に基づいて実施するとともに、各学校においては、OJTを推進します。また、「GIGAスクール構想」の実現に向け、オンライン研修等ICT活用に係る研修を充実させ、教職員の授業等におけるICT活用指導力の向上に取り組めます。

8-3 安全で快適な学習環境の確保

子供が安全で快適に学び、安心して過ごせることができるよう、計画的な増改築や大規模改修などに取り組むとともに、日常点検を通じ、良好な施設の維持管理に努めます。また、「学校の新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図る等、子供たちの健康保持と健やかな学びの機会の確保に取り組めます。

8-4 学校規模の適正化の推進

場面に応じた適切な規模の集団を組むことが可能となる一定規模の学校で、人間関係を築き上げていくことが大切であることから、統合や通学区域の見直し等による学校規模の適正化に取り組めます。

金沢子どもかがやき宣言

- 一 すすんで学び、考えます
 - 二 きまりや約束を守ります
 - 三 すすんであいさつをします
 - 四 笑顔を大切にします
 - 五 思いやりの心を大切にします
 - 六 ありがとうの気持ち伝えます
 - 七 毎日元気にすごします
 - 八 夢に向かって挑戦します
- わたしたちは、
ふるさと金沢を愛し、誇りを持ち、
未来に向かってかがやくように行動します

元金沢市立中学校 教諭
福島 絹子氏 書

宣言に込められた思い

金沢子どもかがやき宣言は、私たち中学生によるプロジェクト活動を通して制作したものです。

活動を進める中で、私たちが“金沢”を誇りにし、“金沢”を愛し、“金沢”を全国や世界に発信したいという思いを強く持っていることを改めて感じました。

宣言文は、8つの文章で構成されていますが、どれもシンプルで分かりやすく、あたりまえのことを述べています。“あたりまえのことをあたりまえに”できることこそが、今の時代において大切にしなければいけないことではないでしょうか。

私たちは、この宣言を心に刻み、一人一人が行動し、未来の金沢が輝くことを願っています。

平成26年10月28日

金沢子ども憲章制作中学生プロジェクト